

特別研修について

● 対象および単位、申請方法等

「第5次生涯研修制度実施要綱」3～5ページを参照

「第5次生涯研修制度実施要綱」はこちら

https://www.jdha.or.jp/pdf/learning/sys5_01_2022039.pdf

● 申請対象となる期間

当該年分とし、翌年1月10日までに申請

● 申請方法

「【様式1】特別研修—自己学習申請書」をダウンロードし、必要事項を記載のうえ、証拠書類（出席したことを証明する受講証等のコピー）を添えて、本会まで郵送にて提出

「【様式1】特別研修—自己学習申請書」はこちら

https://view.officeapps.live.com/op/view.aspx?src=https%3A%2F%2Fwww.jdha.or.jp%2Fword%2Flearning%2Fsys05_gakushinsei.docx&wdOrigin=BROWSELINK

● 提出先

（公社）日本歯科衛生士会 特別研修単位申請係 宛
〒169-0072 東京都新宿区大久保2-11-19

※ 特別研修は、認定研修の受講に繋がるもので、認定を更新するための単位ではありません。認定更新生涯研修は、認定更新の時期に証拠書類を添えて学会等参加分を申請してください。

提出用宛名に、印刷してご活用ください

〒169-0072
東京都新宿区大久保2-11-19
（公社）日本歯科衛生士会
特別研修単位申請係